

令和6年度 第2回多治見市環境審議会

日 時	令和6年11月28日(火) 14時から16時15分まで
場 所	多治見市役所 本庁舎4階会議室
議 題	「第4次環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定について
委 員	出席者 千頭聡、南基泰、中川書子、廣岡佳弥子、富田夏子、丹羽和子、網干牧夫、山田幸之介、岩月輝希
	欠席者 荒木裕之 ※順不同・敬称略
事務局	環境文化部長：伊藤徳朗、環境課長：山田直子 環境課：宮地敦、若尾浩好、市川加寿子、鬼頭佳嗣 コンサルタント：中外テクノス(株)平松明子、堀内愛歩

内 容

○環境文化部長あいさつ

1 「第4次環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)案」の策定について

(1) 第4次環境基本計画(案)について(1~4章)

○事務局、計画(案)について説明

委員 第3次環境基本計画の策定時は、資料として「統計たじみ」を引用していたが、今回は国勢調査等を引用している。何か意味はあるか。

事務局 「統計たじみ」は国勢調査等を基に作成されている。基になっている統計を参考にした。

委員 横浜市がプラスチックごみとして、薬の包装シートの回収を開始したという新聞記事を読んだ。多治見市はどう回収するのか、現実的に可能なのか。

昔、からはら潮見の森の薬草園でアサギマダラを見かけた。最近は薬草園がなくなり、アサギマダラが好む植物が生えておらず、アサギマダラが来ていない。こういった貴重な生き物が来られるように、潮見の森の整備について検討してほしい。

子ども向けに資料をつくる際、「多治見市の環境」の表紙のようなかわいらしいデザインや、易しい日本語で表現するとよいと考える。植物の会の冊子の編集をしたとき、「小学生でもわかる言葉で書きなさい。」と言われたことがある。子ども用に学校で扱えるものを作っていけたらと考える。

事務局 製品プラスチックの回収は、国がやっていかなければならないという方針を出している。多治見市としても、開始時期は決まっていないが、検討し、取り組んでいく方針である。

委員 多治見市から配布されているチラシを読むと、資源にならないプラスチックごみは燃やすごみとして捨ててよいと捉えられる。

会長 現在多治見市では、容器包装のプラスチックごみは回収していないのか。

- 事務局 例えば壊れたプラスチック製品は、そのままでは使用できない。資源に戻し再生しないと、石油由来のものが増える一方である。
- 現在多治見市では、ペットボトルやトレイは回収しているが、お菓子の包装等のプラスチックごみは回収をしていない。
- 委員 多治見市にはないが、他の自治体ではプラスチックごみ用の回収袋があり、すでに回収しているため、真似すればよいだけだと考える。回収していないことがおかしいのであって、すぐにでも実施すべきだと考える。
- 事務局 プラスチックごみの回収は、袋を作ってそれを市民へお願いするだけではなく、どう集め、どこに出すか、また分別に多くの費用が掛かるという点が難しい。市民に説明する必要もある。
- 事務局 再資源化する点でも難しい。現在多治見市では熱回収で処理を行っているが、これは二酸化炭素が排出されてしまうため、焼却ではない再利用方法を検討する必要がある。新しい再利用方法は大きな費用がかかる。二段階の難しさがあり、何に再資源化するか、費用のみならず技術面でも難しいと考えている。市民の手間も増えるため、どう説明し、どう一緒にやっつけていけるか、時間をかける必要があると考える。
- 委員 排出されるごみ自体が減れば、処理費用が減る。再利用や回収に費用がかかることもわかるが、そんなに莫大な費用にはならないのではないかと。
- 事務局 費用の面だけでなく、技術的な面での検討が必要である。メタンガス化する等の技術を民間と協力し長期的に検討する必要がある。
- 会長 容器包装回収に取り組めない理由は何か。ここまでの説明では納得できない。
- 事務局 容器包装の分別・リサイクルより先に23分別を始めてしまったため、なかなか切り替えられなかった。
- 現在多治見市では、ゴミ処理施設の広域化を検討していることもあり、プラスチックごみの分別についても合わせて検討していく。やらなければならないという期限はあり、この期限に向けて検討している段階である。
- 会長 23分別はやめたのか。やめていないのなら、なぜ容器包装のプラスチックごみの分別・回収ができないのか。
- 事務局 ペットボトルなどはある程度の大きさがありかごで回収が可能だが、ラベルなどはかごでの回収が難しいので、別の回収方法を考える必要がある。ほかの自治体のようにプラスチックごみ用の袋を作り、回収しようとする、制度を作り変える必要がある。
- 名古屋市では、プラスチックごみを週一回回収しているが、同様にこの頻度で実施できるように、回収の制度構築、分別、適正な処理ができる事業者へのお願いなどをしなければならない。
- 委員 23プラス1分別とは何か。
- 今話にあったように名古屋市のようにできないか？
- 事務局 プラス1とは陶磁器のことである。
- 名古屋市は、処理のために会社を一つ立ち上げている。多治見市で会社を立

ち上げるわけにはいかないため、どこか適正に処理をしてくれる事業者へ回収・分別・処理ルートをつなぐ必要がある。

委員 アサギマダラについて、実際に祖父が手入れしている敷地に飛来があったことから、潮見の森でも整備をすれば飛来すると考える。

子どもの関心については、桑名市では、処理場の取り組みについて、ごみをモチーフにした漫画でストーリーを作っていた。このように、イラストを使用してごみの分別に興味関心を持ってもらえるとよい。

事務局 環境教育について、セミナー等で学校へ出向き授業を行うことがあるため参考にしたいと考える。

アサギマダラについては、緑化公園課へ情報を提供しておく。

委員 なぜ潮見の森の薬草園はなくなったのか。

事務局 薬草園をやりたいという高齢者が手入れしていたが、高齢のためできなくなった。また人件費、人手などがかかったため続けられなくなった。

委員 薬草園ができる前はアサギマダラが好む「フジバカマ」はなかったと思われるので、アサギマダラは来ていなかったと思う。

施策 No. 2 1 について、「水道水の有効利用」ではなく「節約」や「節水」など、もう少しストレートに表現するとよい。

事務局 配水管が老朽化しており、漏水が多いことから、「無駄にしない」という目線で「有効利用」という言葉を用いている。

委員 施策 No. 2 2 について、雨水の「保水」とあるが、雨水をためるなら、雨水の「貯水」や「確保」のほうが正しいのではないか。

事務局 山が雨水を保つ力を想定しているため、「保水」とした。

委員 施策 No. 2 3 について、「身近な里山」とあるが、自然公園は里山ではない。木に特化するなら「身近な森林」、「身近な緑」などとするとよい。

施策 No. 3 6 について、「生育生息地」という表現は少ししつこいため、動植物を対象とする場合は「生育地」とするとよい。

事務局 整理する。

委員 3 6 頁の事業者の取り組みに、水環境について記載がない。事業者の取り組みの中に「水環境の保全の協力」等があるとよいのではないか。

施策 No. 2 9 について、特定外来生物の防除について、有害鳥獣であるイノシシなどは含めなくてよいか。

事務局 水環境については、記載する方向で検討する。

有害鳥獣については、野生動植物に対して有害ではないため、含めないこととした。

委員 施策 No. 4 0 について、下水道だけを対象としているが浄化槽は含まないか。無視できるほど影響は小さくないと考える。

会長 合併浄化槽について入れたくないということか。

事務局 多治見市では下水道がほぼ敷設されている。浄化槽については汲み取り式などがまだ一部残っている。「など」という言葉が現在の表現にないため加筆する方向で検討する。

- 事務局
委員 浄化槽の適正管理を記載することに問題はない。
36頁の事業者の取り組みについて、「事業地及びその周辺」と修正するとよい。また「保全」より「配慮」の方がよい。
- 会長 「周辺」とする必要があるか。
- 事務局 周辺でなくても構わない。
- 委員 BODの説明は不要か。
- 会長 用語解説を入れないか。
- 事務局 検討する。
- 委員 40頁の市民の取り組みで、高木を植栽するとあるが、大木であれば何でもいいわけではなく、考えて植林していただきたい。例えばユリノキの街路樹は葉が大きく、落葉すると掃除が大変であり、偽アカシアは風に弱い。現在はクロガネモチが植えられている。
- 事務局 将来の姿まで想像して植栽していくことが大切である。
- 会長 14頁のポートフォリオ分析について、平均の点線の引き方に注意が必要である。恣意的であるため、点線は必要ないと考える。
市民の取り組み、事業者の取り組みの進行管理をどう行うか。計画に書いただけで終わらないように、ぜひ管理していただきたい。
- 委員 14頁のポートフォリオ分析について、点数の付け方はどのように設定したか。縦軸横軸をそろえる必要がある。またエリアの作り方が恣意的だと考える。
- 事務局 点数の付け方は、4段階で、-2、-1、1、2とした。
- コンサル
タント 環境施策に対して満足だ、という回答が多いから環境保全に関する取り組みをやらなくてよい、と市民に捉えられないように、恣意的だがこのように作成した。
- 事務局 検討する。
- 委員 30頁の環境学習について、市民・事業者が企画するような表現、施策とするとよい。
- 会長 答申前の委員による確認はどのように行うか。
- 事務局 答申書の内容について、事務局にて案を作成する。その後千頭会長、委員へご確認いただく。
- (2) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案について（5～6章）
- 事務局、計画（案）について説明
- 委員 基準年がわかりづらいため、No.42に説明を書き足すとよいと考える。
また、特定事業所の削減目標はどれくらいであるか、把握しているか。
- 事務局 把握していない。
- 委員 市として、確認しておくべきである。
- 会長 削減目標として排出量を47%減少させることが厳しいことは承知している。ただ今の計画には危機感が見られず、達成できなかった時に市が責任を問われるため、達成が難しいことを記載しておくべきだと考える。危機感を持たせる必要があると考える。本計画を読んだ市民が安心しないために、No.49

の2行目「達成は難しい」という文は削除すべきである。また中期目標自体の記載も必要ないとする。

- 事務局 検討する。
- 委員 45頁から47頁について、文章と図表に整合性、根拠がない。
また図表に番号を振り、文章に対応する図表を示してほしい。
- 会長 世帯数について表とグラフがあるが、2つある意味はあるか。
- 委員 46頁について、令和2年度の世帯数の値が異なる。
- 会長 「47%削減を達成できますか。」とパブリックコメントで聞かれたらどうするか。自分なら「現在の対策のみでは極めて難しく、新しい技術革新等が必要である」と回答するだろう。「達成できる」と回答するのはまずいとする。
- 事務局 「達成できるようにする」と回答する。実際は企業・市民の協力や、技術革新が必要であり、おそらく達成できないとする。ただ多治見市のみではなく、日本全体の問題であるが、多治見市として最善の努力をしていく。
- 会長 危機感を表現するとよい。みんなの協力がないと達成できない、という表現があるとよい。
- 委員 区域施策編のはずが、事務事業編の内容が書かれている。市の取り組みは書いてあるが、市民や事業者がやることがあまり書かれていない。
- 会長 削減目標について、区域施策編で47%とするなら、事務事業編は47%以上の削減をしなければならない。
- 事務局 事務事業編は改訂するが、焼却場の影響が大きく50%削減するのは難しい。広域による焼却場の場所は決まっていないが、ゼロカーボンを目指す予定である。
- 委員 市民・事業者の取り組みは表記の仕方を検討する。
- 委員 52頁の適応策・緩和策について、CO₂排出量を減らせない前提で、適応策が貧相なため暑さ対策を充実させるとよい。
- 会長 従来多治見市では、暑さ対策について温暖化と別で取り組んできたと認識しているが、適応策に含めてよいか。
- 委員 52頁の3行目で、「暑さ対策が「適応策」に該当する」と記載して問題ないのかと考える。
- 事務局 検討する。
- 委員 53頁について、SNSを利用し市民や事業者が行った良い取り組みを発信・公表してはどうか。表彰されるとやる気につながると考える。
- 委員 46頁の延床面積の表の値が間違っている。
夏の暑さ対策として、エアコンの室外機を冷やす、雨水の理由といった活動も省エネにつながると考える。
- 事務局 SNSの利用については積極的に検討する。
表の数値については確認する。
夏の暑さ対策についても検討する。
(議事終了)
- 連絡事項**

○今後の流れについて

事務局

本日の意見等をまとめ、計画案を修正し委員の皆さんに確認いただく。

12月中旬から1月中旬にパブリック・コメントを行い、1月15日に答申をする予定である。

市議会議員へは、パブリック・コメント実施の情報を提供し、個別の対応とする。最後は議員に確定した計画の内容について情報提供する。

会長

現在の進捗では答申できるか不安であり、委員の方に修正内容を確認したい。またパブリック・コメントへの対応も必要であるため、1月15日に無理に答申しなくてもよいと考える。

閉会